

令和 7 年度

# P T A 総会資料 (書面議決)

千葉市立仁戸名小学校 PTA

# 第1号議案 令和6年度 事業報告

- 令和6年 4月 PTA総会 書面議決  
松ヶ丘中学校区青少年育成委員会総会 出席  
PTA三校連絡会 出席  
代掻き 協力  
スポーツ振興会 定期総会 書面議決
- 5月 千葉市PTA連絡協議会/中央区PTA連絡協議会 総会 出席  
田植え 協力  
松ヶ丘中学校区地域運営委員会 定期総会 出席  
仁戸名小運動会 協力
- 6月 育成委員会理事会 出席  
プール清掃 協力  
千葉市交通安全推進協議会 総会
- 7月 青少年育成委員会「子ども夏まつり」 協力  
千葉市母と女性教職員の会 出席  
青少年育成委員会ローラー作戦(雨天中止)
- 8月 ふるさと祭り 協力
- 9月 稲刈り 協力
- 10月 ふれあいレクスポ 協力
- 11月 収穫祭 協力  
月の木フェスタ 開催  
千葉市特別支援教育推進大会 出席
- 令和7年 1月 青少年育成委員会新春マラソン大会 協力  
新年・受賞祝賀の会(地域運営委員会)
- 2月 青少年育成委員会「子どもの広場」 協力

# 令和6年度 専門部事業報告

## 広報部

- 令和6年
- 5月 今年度活動内容及び、広報誌掲載撮影行事打ち合わせ  
広報誌入学号発行準備  
5年田植え写真撮影  
運動会当日写真撮影
  - 8月 広報誌入学号発行、配布
  - 9月 5年稲刈り写真撮影
  - 11月 収穫祭写真撮影  
月の木フェスタ写真撮影
  - 12月 広報誌卒業号掲載記事準備
- 令和7年
- 1月 新春マラソン大会(及び表彰式)写真撮影  
卒業生集合写真撮影  
6年球技大会写真撮影  
広報誌卒業号発行準備
  - 3月 広報誌卒業号配布

## 厚生部

- 令和6年
- 4月 顔合わせ、年間行事の確認
  - 5月 運動会前日当日準備
  - 6月 ベルマーク回収について 手紙印刷、配布  
第1回ベルマーク仕分け
  - 8月 ベルマーク回収について 手紙印刷、配布
  - 9月 第2回ベルマーク仕分け
  - 11月 ベルマーク回収について 手紙印刷、配布
  - 12月 第3回ベルマーク仕分け  
ベルマーク総集計
- 令和7年
- 2月 子ども広場

### 集計報告

| エプソン | キャノン | ブラザー | 書き損じはがき |
|------|------|------|---------|
| 60個  | 55個  | 22個  | 25枚     |

## 校外部

- 令和6年
- 5月 前期交通安全パトロール日程決め、募集の手紙作成・印刷・配布  
必要な方へのプレート作成、配布  
運動会前日準備・当日パトロール  
交通安全防犯協議会(書面議決)
  - 10月 後期交通安全パトロール日程決め、募集の手紙作成・印刷・配布  
プレート作成、配布
- 令和7年
- 1月 新春マラソン
  - 2月 次年度役員選出

# 令和6年度 学年事業報告

## 【全学年共通】

令和6年

4月 新旧引継ぎ  
5月 運動会前日準備、当日パトロール  
6月 幹事会  
7月 子ども夏祭り  
8月 ふるさと祭り

11月 収穫祭前日準備、当日ご飯炊き  
月の木フェスタ準備、当日対応

令和7年

1月 PTA選出希望アンケート配布  
2月 次年度役員選出  
※6年生の1、2月役員選出はありません。  
子ども広場準備、開催

## 【各学年】

**1年～4年** 令和6年 6月～11月 月の木フェスタのゲームについて話し合い、準備  
1年:輪投げ  
2年:わくわくチャレンジストライク  
3年:ボンボンマスコット製作  
4年:射的

**4年** 令和7年 1月～2月 卒業アルバム業者選定

**5年** 令和6年 5月 田植え手伝い  
9月 稲刈り手伝い  
6月～11月 月の木フェスタについて話し合い、準備  
事前販売のお手伝い(飲食販売)

**6年** 令和6年 10月～11月 月の木フェスタについて話し合い、準備  
11月 月の木フェスタ有料祭りくじ  
卒業アルバムチェック・写真選択  
12月 卒業アルバム最終チェック  
令和7年 ～3月 卒業関連物品購入  
卒業積立金決算報告  
卒業式関連の対応等

## 第2号議案 令和6年度PTA会費 決算報告

|      |           |          |
|------|-----------|----------|
| 収入総額 | 1,913,118 |          |
| 支出総額 | 1,127,025 |          |
| 差引残高 | 786,093   | 令和7年度へ繰越 |

### 収入の部

| 項 目     | 予算額       | 収入額       | 摘 要        |
|---------|-----------|-----------|------------|
| 繰越金     | 811,864   | 811,864   | 令和5年度繰越金   |
| 会費      | 910,800   | 873,834   | 209世帯      |
| フェスタ売上金 | 30,000    | 226,893   | 月の木フェスタ売上金 |
| 雑収入     | 0         | 527       | 利息等        |
| 合 計     | 1,752,664 | 1,913,118 |            |

### 支出の部

| 項 目      | 予算額       | 支出額       | 差引額      | 摘 要                    |
|----------|-----------|-----------|----------|------------------------|
| 会議費      | 30,000    | 23,199    | 6,801    | 会議資料、会議経費              |
| 渉外費      | 60,000    | 52,067    | 7,933    | 地区行事にかかわる費用            |
| 消耗品費     | 50,000    | 58,048    | △ 8,048  | コピー用紙、文房具費等            |
| 学校行事費    | 80,000    | 74,265    | 5,735    | 学校行事にかかわる費用            |
| 保険・負担費   | 70,000    | 61,410    | 8,590    | PTA傷害保険費、市P連会費等、区P連会費等 |
| 慶弔費      | 30,000    | 30,160    | △ 160    | 会員慶弔費、離任餞別費            |
| 学年・専門運営費 | 100,000   | 103,171   | △ 3,171  | 1年～6年、各専門部、本部運営費       |
| 広報発行費    | 100,000   | 81,900    | 18,100   | 広報誌「にとな」発行費等           |
| 記念品費     | 150,000   | 117,830   | 32,170   | 卒業、入学にかかわる費用等          |
| 研修費      | 100,000   | 0         | 100,000  | 会員研修、懇親会会費、交通費等        |
| 通信費      | 20,000    | 10,565    | 9,435    | 切手、コピー代、振込手数料等         |
| 教育振興費※   | 164,624   | 7,700     | 156,924  | 細目は別表に記載               |
| 周年事業費    | 98,040    | 98,040    | 0        | 周年積立金                  |
| フェスタ事業費  | 200,000   | 212,669   | △ 12,669 | フェスタ準備金                |
| 設備整備費    | 200,000   | 196,001   | 3,999    | PTA活動における設備整備にかかわる費用   |
| 予備費      | 300,000   | 0         | 300,000  | 上記以外にかかる費用             |
| 合 計      | 1,752,664 | 1,127,025 | 625,639  |                        |

### 教育振興費細目(※)

| 項目      | 予算額     | 支出額   | 差引額     | 摘要                           |
|---------|---------|-------|---------|------------------------------|
| 環境整備奨励費 | 134,624 | 7,700 | 126,924 | 児童活動の充実に関わる環境整備費等            |
| 児童活動奨励費 | 10,000  | 0     | 10,000  | 特設クラブ活動、児童会活動等の運営費等          |
| 教育研究奨励費 | 20,000  | 0     | 20,000  | 総合学習の充実に関わる資料代、情報収集代、対外費負担金等 |
| 合 計     | 164,624 | 7,700 | 156,924 |                              |

## 令和6年度PTA周年事業費 決算報告

|      |         |
|------|---------|
| 収入総額 | 495,312 |
| 支出総額 | 0       |
| 差引残高 | 495,312 |

令和7年度へ繰越

### 収入の部

| 項目  | 予算額     | 決算額     | 摘要          |
|-----|---------|---------|-------------|
| 繰越金 | 397,089 | 397,089 | 前年度繰越       |
| 積立金 | 98,040  | 98,040  | PTA会費口座から振替 |
| 利息  | 0       | 183     |             |
| 合計  | 495,129 | 495,312 |             |

### 支出の部

支出なし

## 令和6年度フェスタ事業費 決算報告

|      |         |
|------|---------|
| 収入総額 | 226,893 |
| 支出総額 | 212,669 |
| 差引残高 | 14,224  |

### 収入の部

| 項目  | 決算額     | 摘要            |
|-----|---------|---------------|
| 売上金 | 226,893 | 軽食・飲み物予約注文の売上 |
| 合計  | 226,893 |               |

### 支出の部

| 項目   | 決算額     | 摘要         |
|------|---------|------------|
| 仕入費  | 129,204 | 軽食、飲み物、菓子代 |
| ゲーム費 | 83,465  | ゲームに係る費用   |
| 合計   | 212,669 |            |

## 会計決算および同会計監査報告

(イ) PTA会費、PTA周年事業費、フェスタ事業費を以上のとおり報告します。

令和7年2月19日

会計

三浦 実保

高橋 のぞみ

菅原 恵

(ロ) 上記報告にかかる会計書類照合監査の結果、相違ないことを認めます。

令和7年2月19日

会計監査

吉川 さら

藤代 直子

### 第3号議案 令和7年度 PTA 事業計画(案)

1. PTA 活動のための計画立案
2. PTA 会員相互の活動の奨励
3. 幹事会だよりの発行
4. 学校行事に協力 teamF との協力、連携
5. 仁戸名小学校地区交通安全防犯協議会における活動
6. 市・区 PTA 連絡協議会との連携
7. 講演会、講習会の実施
8. 広報誌「にとな」発行
9. 登下校の見守り活動及び防犯、非行防止等のための街頭パトロール
10. ベルマークの回収作業
11. 地区内各種団体との協力

## 令和7年度PTA会費 予算(案)

## 収入の部

| 項 目     | 予算額       | 摘 要                         |
|---------|-----------|-----------------------------|
| 繰越金     | 786,093   | 前年度繰越金                      |
| 会費      | 924,000   | 350×12カ月+200円(決済手数料) 210世帯分 |
| フェスタ売上金 | 200,000   | フェスタ売上金                     |
| 合 計     | 1,910,093 |                             |

## 支出の部

| 項 目      | 予算額       | 摘 要                        |
|----------|-----------|----------------------------|
| 会議費      | 30,000    | 会議資料、会議経費                  |
| 渉外費      | 60,000    | 地区行事にかかわる費用                |
| 消耗品費     | 60,000    | コピー用紙、文房具費等                |
| 学校行事費    | 100,000   | 学校行事にかかわる費用                |
| 保険・負担費   | 80,000    | PTA傷害保険費、市P連会費、区P連会費等      |
| 慶弔費      | 30,000    | 会員慶弔費、離任餞別費                |
| 学年・専門運営費 | 120,000   | 1年～6年、各専門部、本部運営費           |
| 広報発行費    | 100,000   | 広報誌「にとな」発行費等               |
| 記念品費     | 150,000   | 卒業、入学などの記念にかかわる費用          |
| 研修費      | 100,000   | 会員研修、懇親会会費、交通費等            |
| 通信費      | 150,000   | 振込手数料、決済手数料、HP管理費、PTA携帯料金等 |
| 教育振興費(※) | 206,924   | 細目は別表に記載                   |
| 周年事業費    | 123,169   | 周年積立金                      |
| フェスタ事業費  | 200,000   | フェスタ仕入れ準備金                 |
| 設備整備費    | 100,000   | PTA活動における設備整備にかかわる費用       |
| 予備費      | 300,000   | 上記以外にかかる費用                 |
| 合 計      | 1,910,093 |                            |

## 教育振興費細目(※)

| 項 目     | 予算額     | 摘 要                         |
|---------|---------|-----------------------------|
| 環境整備奨励費 | 176,924 | 児童活動の充実に関わる環境整備費            |
| 児童活動奨励費 | 10,000  | 特設クラブ活動、児童会活動等の運営費等         |
| 教育研究奨励費 | 20,000  | 総合学習の充実に関わる資料・情報収集代、対外費負担金等 |
| 合 計     | 206,924 |                             |

## 令和7年度周年事業費 予算（案）

### 収入の部

| 項 目 | 予算額     | 摘 要      |
|-----|---------|----------|
| 繰越金 | 495,129 | 前年度繰越金   |
| 積立金 | 123,169 | 会費口座より振替 |
| 合 計 | 618,298 |          |

### 支出の部

55周年（R8）の周年行事開催のため、R7より周年役員を中心に予算、行事の計画準備開始

周年行事は児童や地域との大きな行事であり、計画を練り

十分な積立てを行い円滑に実施するため積立金下限5万円とし、

上限を設けないことさせていただきます。

# 千葉市立仁戸名小学校PTA規約

## 第 1 章 総 則

(名 称)

- 第 1 条 本会は千葉市立仁戸名小学校PTAといい、事務所は仁戸名小学校内に置くものとする。

(目 的)

- 第 2 条 本会は次の事を考えて仕事をする。
- (1) 家庭と学校と社会における児童の幸福をすすめる。
  - (2) すべての人々が力を合わせて児童の心身の健やかな発達を図る。
  - (3) 学校と家庭とのつながりを一層深くし、児童の躰について父母と教師とが力を合わせる。
  - (4) 家庭と社会の暮らしを良くし、立派な市民としての権利と義務を良く知るため会員の教養を高める。
  - (5) 仁戸名小学校地区を中心とした地域文化、社会教育の振興に寄与する。

(方 針)

- 第 3 条 本会は教育を尊重する民主団体として、公正な活動を推進する。尚、この方針を進めるため、次の事項に留意する。
- 2 本会は目的を同じくする他の団体及び機関と協力するが、他のどんな団体からも支配や干渉を受けない。
  - 3 本会は特定の政党、宗派の主義主張に偏ることなく、又、営利に走るような行為はしない。
  - 4 本会は学校の管理や経営や人事に干渉するものではない。

(活 動)

第 4 条 本会は前条の目的と方針を達成するため次の活動を行う。

- (1) 学校教育の向上に関する事項
- (2) 学校及び家庭の教育環境の整備、改善に関する事項
- (3) 会員相互の教養の向上と、親睦を図る事項
- (4) 会員及び児童の福祉に関する事項
- (5) その他目的、方針を達成するために必要な事項

## 第 2 章 会 員

第 5 条 本会の会員は次の通りとし、会員は皆平等の権利を持つものとする。

- (1) 仁戸名小学校に在籍する児童の父母、又はこれに代わるもの。
- (2) 学校の校長及び職員
- (3) 本会の会員は国、市及び区の P T A 協議会の会員となる。

## 第 3 章 役 員

(役 員)

第 6 条 本会には次の役員を置く。

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 会 長     | 1 名                    |
| 副 会 長   | 3 名 ～5 名 (内学校職員より 1 名) |
| 会 計     | 3 名 (内学校職員より 1 名)      |
| 書 記     | 2 名                    |
| 会 計 監 査 | 2 名                    |

以上を本部役員と称する。

幹 事 各学年の児童数を考慮して決定した人数  
及び学校職員代表若干名

但し、本部役員は総会の承認を受け増減することができる。

(役員を選出)

第 7 条 役員を選出は次の通りとする。

- (1) 会長、会計監査は、本部役員より選出し、総会において承認を受ける。
- (2) 副会長、会計、書記は第 6 条により選出された各学年幹事より 1 名以上

を本部役員の候補者として選出し、総会において承認を受ける。

(3) 幹事は学級毎にその会員によって互選する。

全会員が原則として児童1名につき、最低1任期努めるものとする。

- 2 役員の選出について必要な事項は細則で決める。

(役員の任期)

第 8 条 役員の任期は1年とする。但し、補欠選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任することができる。又、役員の務める時が終わっても、後の役員が定まるまではその役員の仕事をする。

(役員の職務)

第 9 条 会長は本会を代表して会務を総括し、総会、幹事会、常任幹事会及び本部役員会を招集する。

- 2 副会長は会長を助け、会長に事故あるときはその代わりをする。
- 3 会計は本会の一切の会計事務にあたる。
- 4 書記は各会議の議事の記録、整理及び庶務にあたる。
- 5 会計監査は必要に応じて会計監査を行い、その結果を総会又幹事会にて報告する。尚、会計監査は他の役員を兼ねてはならない。
- 6 幹事は学年幹事会及び専門部会に所属し、本会の活動を推進する。
- 7 本会に顧問を置くことができる。顧問は幹事会の同意を得て、会長が委嘱し、重要事項について会長の諮問に応ずる。

## 第 4 章 会 議

第 10 条 本会の会議は次の通りとする。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| (1) 総会    | (5) 特別委員会 |
| (2) 幹事会   | (6) 学年幹事会 |
| (3) 本部役員会 | (7) 専門部会  |
| (4) 常任幹事会 |           |

(総 会)

第 11 条 総会は全会員によって構成される本会の最高決議機関である。

- 2 総会は定期総会及び臨時総会とする。定期総会はおおむね4月に開く。

- 3 総会は会長が招集し、事前に（4～5 日）会員に届くように、決めようとする事柄を通知しなければならない。
- 4 総会では次の重要な事項を審議する。
  - （1）事業計画及び報告
  - （2）本会の決算及び予算の承認
  - （3）規約の改廃
  - （4）役員の改選
  - （5）その他必要と認められる重要事項
- 5 総会は会員数の 1 / 5 以上の出席をもって成立し、（委任状含む）、議決は出席した会員の過半数の同意を必要とする。
- 6 臨時総会は会長が必要と認めたとき、又は会員の過半数の発意によって開催される。

#### （幹事会）

- 第 12 条 幹事会は、会長、副会長、会計、書記、幹事によって構成され、総会に次ぐ決議機関である。
- 2 幹事会は定期的に関き、更正予算や仕事の大綱など本会運営上の重要事項を審議する。

#### （本部役員会）

- 第 13 条 本部役員会は、会長、副会長、会計、書記及び学校職員代表若干名によって構成される。
- 2 本部役員会は必要に応じて開き、本会の運営及び活動の方針を審議する。

#### （常任幹事会）

- 第 14 条 常任幹事会は会長、副会長、会計、書記、各学年長・副、各専門部長・副及び学校職員代表若干名によって構成される。
- 2 常任幹事会は必要に応じて開き、本会運営上の諸問題及び活動の具体的内容と方法を企画審議する。

#### （特別委員会）

- 第 15 条 本会運営上、特に協力に推進する必要のある事項（例えば記念事業実行委員会など）が発生したときは、特別委員会を設けることができる。
- 2 特別委員会の委員、活動内容等については、会長が幹事会の同意を得て決定する。

(学年幹事会)

- 第 16 条 学年幹事会は学年毎に幹事によって構成し、次の役員を置くものとする。
- (1) 学年幹事長 1 名
  - (2) 学年副幹事長 1 名
- 2 学年幹事長、副幹事長は学年幹事会や学年保護者会及びその他の方法で幹事の中より選出する。
- 3 学年幹事会は学年幹事長及び学年担任が会長に連絡して招集し、学年の実情に即した必要事項を審議する。

(専門部会)

- 第 17 条 本会の活動を専門的に運営処理するため、幹事によって構成される次の専門部会を置くものとする。
- (1) 広報部
  - (2) 校外部
  - (3) 厚生部
- 2 各専門部会の部員は、会長が幹事会においてこれを委嘱する。
- 3 各専門部会にそれぞれの活動を統轄する役員を置くものとする。
- (1) 部 長 1 名
  - (2) 副部長 1 名
- 4 専門部長、副部長はそれぞれ専門部会の部員のうちから互選、又はその他の方法で選出する。

## 第 5 章 会 計

- 第 18 条 本会の活動に要する経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。
- 2 会費は一世帯当たり月額 350 円とする。
- 3 決済手数料は一世帯当たり年額 200 円とする。
- 4 本会の経理は、総会で議決された予算によって執行される。
- 5 本会の決算は、会計監査を経て総会に報告され、その承認を得なければならない。
- 6 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。

## 付 則

1. 会務の処理に必要な細則は別にこれを定める。
2. この規約は、昭和47年5月8日より実施する。
3. この規約の改廃は幹事会において行なう。
4. 慶弔規程については別にこれを定める。
5. 本規約は昭和50年4月25日一部改正する。
6. 本規約は昭和54年4月26日一部改正する。
7. 本規約は昭和57年4月22日一部改正する。
8. 本規約は昭和58年4月21日一部改正する。
9. 本規約は昭和61年4月19日一部改正する。
10. 本規約は昭和63年4月23日一部改正する。
11. 本規約は平成 5年4月17日一部改正する。
12. 本規約は平成 8年4月20日一部改正する。
13. 本規約は平成 9年4月19日一部改正する。
14. 本規約は平成11年4月17日一部改正する。
15. 本規約は平成12年4月15日一部改正する。
16. 本規約は平成13年4月21日一部改正する。
17. 本規約は平成19年4月20日一部改正する。
18. 本規約は平成20年4月17日一部改正する。
19. 本規約は平成22年4月27日一部改正する。
20. 本規約は平成26年4月25日一部改正する。
21. 本規約は令和 5年4月21日一部改正する。

## 千葉市立仁戸名小学校PTA細則

- 第 1 条 千葉市立仁戸名小学校PTA規約（以下「規約」という）第1条に規定する事務所は、本会の会務を処理するため各種団体との連絡窓口とし、副会長（学校職員）がこれにあたるものとする。
- 第 2 条 規約第6条に規定する幹事の定員に、何らかの理由により過不足が生じた場合は、その理由を明記した書面をもって幹事会で報告し、出席者の過半数の同意を得た時承認される。
- 第 3 条 規約第9条の規定する会計の主な職務は、次の通りとする。
- （1）総会において決定された予算に基づいて、一切の会計事務を処理し必要に応じて幹事会に会計の執行状況を報告する。
  - （2）総会の都度、会計監査の監査を経た決算報告をする。
  - （3）本会の財産を保管する。
- 2 書記の主な職務は次の通りとする。
- （1）総会、幹事会、本部役員会及び常任幹事会の議事、並びに本会の活動に関する事項の記録を整理、保管する。
  - （2）通知、会報その他の書類を保管すると共に、本会の庶務にあたる。
- 第 4 条 規約第14条に規定する常任幹事会は、本会の運営上緊急を要する重要事項が発生した場合、幹事会に代わりこの重要事項を審議することができる。但し、会議で議決した内容は次の幹事会で報告しなければならない。
- 第 5 条 規約第16条に規定する学年保護者会は、幹事長及び学年担任が会長の同意を得て招集し、それぞれ学年の実情に即した重要事項を審議する。
- 第 6 条 千葉市中央区PTA連合協議会からの要請がある場合には、原則として、本部役員より選出された者は、協議会の委員として専門委員会に出向する。
- 第 7 条 規約第17条に規定する専門部会の担当事項は、おおむね次の通りとする。
- （1）広 報 部  
広報活動の一切の事項（広報誌「にとな」の発行など）
  - （2）校 外 部

学区内の社会環境の安全及び浄化活動と、児童の非行化防止対策活動に努める。(学区内パトロールの随時実施など)

(3) 厚 生 部

会員と児童の福祉厚生及び親睦に関する一切の事項  
(ベルマークの 回収・集計、講習会の開催など)

## 慶弔規程

- 第 1 条 この規定は、千葉市立仁戸名小学校PTA規約の付則第4項に基づいて定めた、会員の表彰、餞別、慶弔、見舞いに関する規定である。
- 第 2 条 本校の職員、その他仁戸名小学校に勤務する者で、成績特に顕著な者には幹事会の議を経て表彰状並びに記念品を贈呈する事ができる。
- 第 3 条 本校PTA会員で、功績特に顕著な者には幹事会の議を経て、表彰状並びに記念品を贈呈する事ができる。
- 第 4 条 本校の職員が転退職した場合は、本部役員会の協議により餞別金を贈呈する。
- 2 勤務年数の計算は、本校就職又は着任の日より転退の日までとし、1ヶ年に満たざる端数については1ヶ年とする。
- 3 産休などによる代理で6ヶ月以上勤務した職員にも摘要する。
- 4 再び本校に勤務した場合は、前勤務年数はこれを除くものとする。
- 第 5 条 本校の児童並びにPTA会員には、下記の基準により所定の金額を贈呈して、慶弔の意を表す。
- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| (1) 本校児童が死亡した時          | 10.000 円 |
| (2) 児童の父母が死亡した時         | 10.000 円 |
| (3) 学校職員が死亡した時          | 10.000 円 |
| (4) 学校職員の親族のうち次の者が死亡した時 | 5.000 円  |
| 職員の父母                   |          |
| 配偶者                     |          |
| 子女                      |          |
| 同居の配偶者の父母               |          |
| (5) 学校職員が結婚した時、出産した時    | 5.000 円  |
- 2 その他特に必要とする時は、会長、副会長で協議して贈呈する事ができる。
- 第 6 条 会員に下記のような事故が生じた時は、幹事会の議を経て見舞金を贈呈する事ができる。
- |                                   |         |
|-----------------------------------|---------|
| (1) 本校児童が負傷、疾病等で2週間以上入院の時         | 5.000 円 |
| (2) 火災、風水害等で被災した時、その事態に応じて臨時に定める。 |         |
| (3) その他特に必要と認めた時は、その事態に応じて臨時に定める。 |         |
- 2 見舞金について緊急を要する場合は、幹事会の議を経ず会長において適当に処理する事ができる。但し、その内容については次の幹事会で報告しなければならない。

## 付 則

1. 本規定は、昭和48年5月12日より実施する。
2. 本規定の改廃は、幹事会においてこれを行う。
3. 本規定は昭和52年4月28日一部改正する。
4. 本規定は昭和58年4月21日一部改正する。
5. 本規定は昭和60年4月20日一部改正する。
6. 本規定は平成 5年4月17日一部改正する。
7. 本規定は平成 9年4月19日一部改正する。
8. 本規定は平成12年4月15日一部改正する。
9. 本規定は平成19年4月20日一部改正する。
10. 本規定は平成20年4月17日一部改正する。
11. 本規定は平成22年4月27日一部改正する。
12. 本規定は平成25年4月19日一部改正する。
13. 本規定は令和 5年4月21日一部改正する。

## 令和7年度役員選出(案)

| 役 職  | 氏 名      |
|------|----------|
| 会長   | 今瀬 奈々子   |
| 副会長  | 深山 茜     |
| 副会長  | 和田 夏子    |
| 副会長  | 春日 あゆみ   |
| 副会長  | 菅原 恵 教頭  |
| 会計   | 石原 桃美    |
| 会計   | 星野 彩子    |
| 会計   | 菅原 恵 教頭  |
| 書記   | 杉山 幸子    |
| 書記   | 根本 綾華    |
| 会計監査 | 吉川 さら紗   |
| 会計監査 | 渡邊 葵     |
| 顧問   | 三橋 一裕 校長 |

|      |        |
|------|--------|
| 周年役員 | 今瀬 奈々子 |
|      | 蜂谷 麻美  |
|      | 高橋 のぞみ |
|      | 三浦 実保  |
|      | 長瀬 奈緒子 |
|      | 菅谷 めぐみ |